

令和7年度 多職種連携推進協議会（第15回） 議事録

日時：令和7年7月31日(木) 14:00～16:30

会場：ハイブリッド開催（配信場所：理事室、視聴会場：小会議室）

参加者：長坂資夫、服部徳昭、鶴谷英樹、小中俊太郎、佐野公永、原文子、清水奈保、神保京子、入山久美子、山路雄彦、都丸直樹、平野哲、芝崎光弘、河合英基、水間春夫、後閑善之、石田知里、山田圭子、狩野寛子、小川貴之、加藤木啓充、井上政道、高橋知、三俣和哉、山路聡子、高橋智之、浅見大介、遠間弘之、高橋知里

議事：(1) 在宅医療・介護連携推進事業について

第1部 事業の背景・制度

第2部 群馬県の現状と取組

第3部 事業の進め方について

(2) 在宅医療介護連携センターの取組紹介

行政職員とコーディネーター間の仕事の進め方 桐生・みどり ver

(3) 各団体の近況報告

(4) 群馬県多職種連携推進協議会ホームページについて

1. 開 会

多職種連携推進協議会 会長 長坂 資夫

- ・今回久しぶりに多職種連携推進協議会を開催させていただくことになった。これからこの協議会は群馬県の将来を左右する会になると自負している。これをキックオフ会議として、毎月・毎年、会議をしながら皆様と情報交換をしていきたい。問題点を一つずつ明らかにしていくことが、それぞれの団体、地域に対して大事であると考えている。

2. 議 事

(1) 在宅医療・介護連携推進事業について

群馬県健康福祉部健康福祉課医療・福祉連携推進室 浅見 大介

- ・議事に沿って第1部～第3部について説明がされた。
- ・群馬県では、在宅医療介護連携推進事業を円滑に進めるため、コーディネーターが中心となって活躍している。
- ・本事業は2011年度から厚生労働省の事業として始まり、2014年度の介護保険法改正により市町村主体となり、2018年度には全市町村で実施されるようになった。
- ・具体的な取り組みとして、相談窓口の運営、地域医療介護資源の把握、入退院支援、連携支援、研修・啓発活動などがある。
- ・群馬県では、退院調整ルールの方策、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の推進、在宅医療介護連携のためのパンフレット「住み慣れた我が家で」の作成などの取り組みを行っている。
- ・県は、コーディネーターのスキルアップ支援として、研修プログラムの検討や共同研修の実施を考えている。

(2) 在宅医療介護連携センターの取組紹介

行政職員とコーディネーター間の仕事の進め方 桐生・みどり ver

一般社団法人群馬県社会福祉士会／在宅医療介護連携センターきりゅう
社会福祉士会 小川貴之

- ・桐生市・みどり市からの委託事業として在宅医療介護連携推進事業に携わっている。
- ・事業の財源は介護保険の地域支援事業だが、高齢者だけでなく、障害者やヤングケアラー（児童）を含む幅広い分野の相談に対応している。
- ・「地域の実情を把握・分析すること」が非常に重要だが、桐生市・みどり市ではまだ不十分だと感じている。
- ・研修会や情報交換会の開催自体が目的になりがちだが、共同と連携が推進され、住民の生活に寄与することが本来の目的と考えている。
- ・生活支援体制整備事業の協議体や懇談会にオブザーバー参加し、市民の声を直接聞く機会としている。
- ・行政職員とコーディネーター間の「認識の共有」と「波長合わせ」を重視し、事業計画書、エコマップ、年間工程表（簡易ガントチャート）の3種類の資料を活用している。
- ・行政職員が会議やプロジェクトに「参加」ではなく「参画」してくれることが、他の参加者のモチベーションや意識を高める上で非常に重要である。
- ・この強い連携により、市町村職員との定例会議は不要で、年1回の運営会議と随時の情報共有（対面、電話、メール）で運用できている。
- ・毎月、報告書を窓口に提出する際に、20～30分程度の実質的な相談や報告を行うこともある。
- ・行政職員とコーディネーターの立場の違いを尊重し、互いが言いたいことを言い合える関係性が信頼関係を築くと考える。
- ・事業を受託する医師会の強みを常に意識し、「誰のための事業か」「何のための事業か」を問い直すことで、市民のためになるよう努力している。
- ・県や市をまたぐ患者の移動などもあることから、広域的な連携の重要性も認識している。

(3) 各団体の近況報告

服部理事（群馬県医師会）

- ・地域、特に現場の声をどのようにすい上げてコーディネートしていくか、コミュニケーションを取っていくか、誰が核になって進めて行くかが重要である。
- ・医療と介護の連携が強まる中で、これから現場がしっかりと発信していかないといけない。
- ・多職種連携推進協議会の皆様には群馬県医師会報にもご協力いただきまして感謝申し上げます。

小中理事（群馬県医師会）

- ・地域の実情は多様であり、県から市町村への一方的なトップダウンではなく、各市町村から具体的な事例をボトムアップで県が集約することが重要である。

- ・介護施設の玉石混濁な現状は医師も困惑している。
- ・医師会が核となる部分を担うことは可能だが、地域ごとの実情に合わせたケースの集約を県に求めた。

佐野委員（歯科医師会）

- ・ケアマネ協会と5年間連携研修会を実施し、在宅者の口腔内の問題に取り組んでいる。
- ・在宅療養者の低栄養問題がクローズアップされており、義歯の問題や摂食嚥下の困難さなど、口腔内のトラブル解決に注力したい。

原委員（薬剤師会）

- ・「地域連携薬局」「健康サポート薬局」の事業を進めており、地域住民の健康増進や受診促進を目指している。
- ・医師会、栄養士会、リハビリテーション専門職の先生方を講師に招き、薬剤師が地域でどう関われるかを学んでいる。
- ・コロナ禍で中断していた病院薬剤師と開局薬剤師との連携研修会や交流を今年度から再開する。

清水委員（群馬県看護協会）

- ・看護師職能を病院分野（1）と介護職分野（2）に分けており、介護分野の充実に向けた研修を進めている。
- ・2040年に向けて病院で看取ることが難しくなる現状を踏まえ、介護分野での看護師の役割、特に特定行為看護師の活用が重要であると考える。
- ・看護師が医療と介護の両方に精通しており、コーディネーターの役割に最も適していると考えており、研修や指導を通じてその役割を推進したい。

神保委員（群馬県栄養士会）

- ・認定栄養ケアステーションが着実に増加しており、富岡地域に新たな施設が開設されるなど、10月までに7箇所となる。
- ・「訪問栄養食事指導研修会」の開催に期待を寄せている。
- ・栄養士会として施設に直接指導に入るのは非常に難しいと認識しており、施設側での雇用が増えることを望んでいる。

入山委員（群馬県歯科衛生士会）

- ・近年、施設から「口腔衛生管理加算」取得のため歯科衛生士の雇用依頼が増加しており、貢献できる機会が増えていることを喜んでいる。
- ・施設の職員に専門的な口腔ケア指導を行ったり、口腔の状態や摂食方法に関する事業に参加している。
- ・県内市町村の介護予防事業における「オーラルフレイル予防」の講演活動が定着している。

山路委員（群馬県理学療法士協会）

- ・「フレイル予防」の取り組みが普及し、高齢者の要介護認定率の低下に貢献していることをデータで示唆（国民生活基礎調査で「高齢による衰弱」が原因となるケースが4年連続で減少）。
- ・高崎市では理学療法士が260～300箇所に派遣され、効果が出ている。

- ・言語聴覚士と同様、多くの理学療法士は施設勤務であり、市町村や県の理解と支援がない限り地域への関与が難しい。
- ・専門職をコーディネーターとして配置できるような体制整備を県や市町村に求めている。
- ・彼らの役割は、地域における介護連携をどう進めるかを考えることであり、「現場が動かなきゃダメ」とであると強調。
- ・前橋市では地域住民の医療介護関係者を集めた交流会を「祭り」として開催し、顔の見える関係づくりとニーズの把握に取り組んでいる。
- ・人材不足の課題を抱えている。

都丸委員（群馬県作業療法士会）

- ・作業療法士は認知症ケアだけでなく、子どもから高齢者まで幅広い世代に関わっている。
- ・地域ケア会議などへの参加も広がっており、認知症ケアは得意分野として地域での活用を期待している。
- ・数年前から在宅での福祉用具提案や相談窓口も開設しており、県の動きに協力したい。

平野委員（群馬県言語聴覚士会）

- ・言語聴覚士（ST）の地域での関わりは嚥下関連が多い。
- ・多くのSTが病院に所属しているため、地域に出て活動することが難しいという課題を抱えている。
- ・ST内部での横のつながりの強化と、病院から退院した患者への情報提供やフォローアップの積極的な実施を目指している。
- ・現状では、オンラインでの評価や指導は難しく、コストの問題も課題となっている。

芝崎委員（群馬県介護福祉士会）

- ・多くの介護福祉士は施設勤務であり、コロナ禍以降、地域に出ていく機会が減少し、在宅や地域への意識が薄れがちである。
- ・在宅分野では、人手不足と業務多忙により、利用者支援に手一杯で地域全体を支える視点を持つことが難しい現状がある。
- ・今後は専門職として、利用者の生活を支えるだけでなく、地域全体を支える視点を持てるような取り組みが必要だと考えている。

河合代理（群馬県ホームヘルパー協議会）

- ・訪問介護は在宅生活を維持する上で重要であり、ヘルパー個々への在宅医療に関する研修を強化している。
- ・オンライン研修（eラーニング）を推進し、在宅介護の質の向上を目指している。
- ・医療と介護の連携は不可欠であり、慢性的な人材不足と業務過多が懸念材料である。
- ・群馬県内では、ホームヘルパーステーションの事業所数が徐々に減少しており、主な原因は人材不足である。

水間委員（群馬県老人保健施設協会）

- ・家族や地域住民向けに老人保健施設（老健）の役割や介護医療に関する啓発活動を行っている。
- ・地域ケアマネージャーや他の施設との交流会を主催している。
- ・有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅との連携についてアンケート調査を行っている。
- ・これらの介護保険外サービスを提供する施設における医師の担当医・嘱託医の把握が不十分であり、県もその情報を十分に把握できていない可能性があるという指摘。
- ・医療・介護資源の全体像把握の困難さを課題とし、コーディネーターや地域支援センターによるワンストップでの情報提供を期待している。

後閑代理（群馬県老人福祉施設協議会）

- ・県内の特別養護老人ホームやケアハウスなど 404 施設が加入。
- ・団体としての活動は、物価高騰や職員の処遇改善など経営面の課題に偏りがちで、医療介護連携については組織としてあまり進んでいないことを認めた。
- ・各施設が地域性により異なる課題を抱えており、地域の課題を吸い上げる重要性を強く感じている。
- ・SNS 時代に対応した多様な相談窓口の必要性や、企業の介護離職問題へのアプローチの可能性を指摘。
- ・特別養護老人ホームの強みである 24 時間体制のノウハウを地域に開放する「サテライト」構想を推進し、地域住民が安心して生活できる方策を団体内で具体的に検討したい。

石田委員（群馬県介護支援専門員協会）

- ・退院調整や各市町村での交流会に参加し、他団体との連携を図っている。
- ・ケアマネージャーの高齢化と若手の参入不足が深刻な課題であり、一度離職したケアマネージャーの再雇用も難しい状況。
- ・地域でのケアマネージャー不足が、ヤングケアラー、閉じこもり、不登校などの地域課題への対応を困難にしている。
- ・市町村の支援センターなどとの連携強化を求めている。
- ・ケアマネージャーの協会の組織率が非常に低いことを課題としており、情報共有や適切な指導の妨げになっていると懸念している。

山田委員（群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会）

- ・人材育成（職員育成）を中心とした活動を展開し、県から 4 事業を受託し、自主事業で 3 事業を行っている。
- ・最近の研修では、地域活動の楽しさや重要性を再認識できた。
- ・在宅地域包括ケアの「中核」として活動している。
- ・市町村によって事業実施の温度差が大きく、直営のセンターは比較的うまく機能しているが、委託事業では「完璧な丸投げ行政」も見受けられ、行政のビジョンがないと事業が進まないという指摘。
- ・彼らの役割は、地域における医療介護連携をどう進めるかを考えることであり、専門職だけが裏で決めるのではなく、地域の関係者が集まり顔の見える関係を築くことが重要だと認識している。
- ・前橋市では、自身の担当（包括西部）では「祭り」という形で交流会を開催し、ニーズを把握している。

- ・「現場が動かなきゃダメ」だと感じており、職員が活動できるよう研修等を通じて支援していく。
- ・人材不足は全国的な傾向であり、補充は困難である。仕事は辛いものではなく、地域住民や民生委員との連携を通じて「やりがい」があると感じている。
- ・地域包括ケアシステムは「ゼロからの出発」という意識で再構築が必要だと考えている。

狩野委員（群馬県医療ソーシャルワーカー協会）

- ・入退院調整や協議会に積極的に参加し、在宅との連携の重要性を感じている。
- ・入院日数の短縮が求められる中で、退院後の支援を迅速に進める必要がある。
- ・有料老人ホームなどに入所している県外（特に東京）出身の高齢者が、入院後に施設に戻れなくなるケースが増えており、大きな課題である。
- ・身寄りのない患者が増加しており、入院中の日用品準備、金銭管理、保証人
- ・本人の意思確認、死後のことなど、病院のソーシャルワーカーだけでは解決できない問題に直面している。
- ・市町村の成年後見人申し立ては時間がかかるため、これらの課題について県や行政との共同検討を求めている。

小川委員（群馬県社会福祉士会）

- ・社会福祉士の職能団体であり、児童、障害、高齢、行政、消防、犯罪関連など、多岐にわたる分野で活動する会員がいる。
- ・組織率は低下傾向にあるが、多様な会員のいる強みを活かし、内部研修を通じて他職種・他分野との連携促進を図っている。
- ・総会参加者 100 人計画を掲げ、会員の活動参加を促している。
- ・「成年後見制度パートナーぐんま」を運営しており、2026 年度の民法改正に伴う成年後見制度の大きな変化について、今後協議会で情報共有していく。
- ・権利擁護の改善について、様々な職種や県民に伝えていきたい。

加藤木委員（群馬県精神保健福祉士会）

- ・精神保健福祉士の職能団体であり、活動領域が精神科病院から福祉施設、教育、犯罪関連へと拡大している。
- ・現在、国・県・市町村で「二層包括」（精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム）の推進が議論されており、まだ緒に就いたばかりの段階である。
- ・市町村ごとの温度差があり、前橋市は比較的進んでいるが、まだ格差があると感じている。
- ・前橋市では、精神障害者が自身の体験を語ることで啓発活動を行っている。
- ・介護と精神保健福祉の連携事例として、高齢の親の介護状態や死去後に精神障害のある子が残された際の生活支援が挙げられる。
- ・前橋市の保健所では、精神保健だけでなく、高齢者の精神的な問題に関する相談も多く受けている。
- ・高齢期の精神疾患に関する講演会を市民向けに開催したところ、高齢者層から高い関心が寄せられた。
- ・過去には、地域で困っている精神障害者を強制的に入院させることができたが、人権問題で不可能になり、現在は保健師や民生委員、警察との連携が重要になっている。

井上委員（群馬県民生委員児童委員協議会）

- ・主な活動は、地域の実情を把握し、困っている住民を関係団体につなぐこと（自ら問題を解決することはできない）。
- ・高齢単身者が多く、地域包括ケアとの連携も多い。
- ・ボランティア団体であるため、人材不足が深刻であり、3年ごとの改選で多くの委員が辞めてしまう。
- ・県は、定年制（77歳）を撤廃し、80歳以上でも活動を継続できるようにして人材不足に対応している。
- ・以前は県が毎年行っていた独自調査（高齢者の実態調査）が廃止されたが、民生委員は地域の実情把握のため自主的に活動を続けている。
- ・地域での「見回り」活動を通じて、住民の異変を察知している。
- ・地域の最も身近な現場を抱える団体であり、コーディネーターとの連携強化を期待。

山路委員（群馬県訪問看護ステーション連絡協議会）

- ・今回から協議会メンバーに加わった。
- ・医師会に事務を委託しており、在宅医療の一翼を担う団体として、多職種連携を重視している。
- ・病院との入退院連携から、利用者・患者が望む生活を送るための支援まで、ケアマネージャー、他医療介護職種、施設関係者、民生委員などとの連携が不可欠である。
- ・人材不足と言われながらも、県内では若手が立ち上げた新しい訪問看護ステーションが増加している。
- ・しかし、全てのステーションが協議会に加入しているわけではないため、情報が行き届かない課題もある。
- ・県が設置した6箇所の「訪問看護支援ステーション」が、地域のステーションの教育的役割を担い、研修会、相談業務、同行訪問などを通じてレベルアップを図っている。
- ・訪問看護師は、施設と地域をつなぐコーディネーター的な役割も担っていると考えている。在宅医療の現場で、質の低い事業所が散在する現状があり、情報共有を通じて課題を「炙り出す」必要がある。

高橋委員（群馬県健康福祉課医療・福祉連携推進室）

- ・この事業が多職種に影響しており、各地域でそれぞれの実態が違う中で進んでいる。地域の実情をどう把握し、どのように進めていくかということが大事だと思っているため、このような協議会の場などを通じて、皆さんと話して進めていき、しっかりと努力していきたい。

浅見委員（群馬県健康福祉課医療・福祉連携推進室）

- ・地域の現状や現場の声をすくい上げるのかというところが課題と感じている。皆様と顔を合わせて情報共有していくことが大切だと考える。

（４）群馬県多職種連携推進協議会ホームページについて

- ・群馬県医師会事務局より、多職種連携推進協議会ホームページの改修について説明があった。

- ・新たに行政・医師会・在宅医療・介護連携支援センター関係団体のさらなる連携強化を目的とし、双方向での情報発信・共有が出来る仕組みとして、「専用掲示板」を構築する。
- ・「行政」・「在宅医療・介護連携支援センター」「医師会」などが「専用掲示板」の「投稿者」になれるようにし、そこでは各団体に、専用掲示板に入るためのパスワードを設定する予定です。専用掲示板の記事としては研修会の案内、行政部署からの連絡事項などを入力することができ、所属ごとに表示が分けられるようにする。
- ・今後、ホームページがリニューアルするまでに、定期的な情報交換していくためメディカルケアステーション（MCS）を用いてグループを作成したい。グループ招待用のメールアドレス提供をお願いしたい。
- ・ホームページができたなら、情報共有された内容を掲載していきたい。

3. 閉 会

最後に

鶴谷理事

- ・ホームページがうまくできればいいなと思っているので、皆さんで盛り上げていければと思います。

長坂理事

- ・鶴谷理事が介護担当であった時に、事業所が利用者の家族に困った際の相談先がないことから、このページで受け止められるものを作ればと思っている。情報を少なくとも1年間集め、協議会団体や行政に提示し、すぐに解決は難しいが、少しでも解消できるように行政に提言等して進めていきたいと考えている。